

## 連携医療機関・登録制度のご案内

### 本制度の目的

患者さんに一貫した医療を提供するため、徳島県鳴門病院と地域の医療機関が連携を密にし、地域医療の充実・発展を図ることを目的とします。

### 要件

過去にご紹介や逆紹介で医療連携があった医療機関及び登録を希望する医療機関を対象としています。

### 連携医療機関のお申し込み方法

1. 「連携医療機関・登録申込書」及び「個人情報保護に関する誓約書」に必要事項をご記入になり、FAXにてご送信ください。

(「連携医療機関・登録認定申込書」、「個人情報保護に関する誓約書」は当院ホームページ・地域医療連携室のコーナーよりダウンロード可能です)

2. 当院で手続き終了後「連携医療機関証」を送付致します。

### 連携医療機関登録の特典

1. 「連携医療機関証」の掲示等による周知

・「連携医療機関証」を院内に掲示いただくことで、貴院と当院が地域医療連携を実施している間柄を患者さんにご周知いただけます。

・貴院ホームページに、当院の連携医療機関であることを掲示いただけます。

2. 共同診療等

・ご紹介いただきました患者さんについて、当院担当医の承諾の下に検査・治療等に立ち会うことができます。

・ご紹介いただきました患者さんについて、当院担当医に対し意見を述べる事ができます。

・ご来院に際しては、平日は原則として事前に「地域医療連携室」にご連絡ください。

・ご来院時は、地域医療連携室で受付を行い、診療衣及び所定の名札を着用願います。

3. 研修会・講演会等への参加

・当院で開催する地域医療の推進に関する研修会及び講演会等のご案内をさせていただきます。

4. 情報の提供

・当院のホームページに「連携医療機関」としてご紹介させていただきます。

・正面玄関付近に掲示板を設置し、連携医療機関一覧を掲載し、来院される患者へご周知させていただきます。

※掲示板及びホームページへの掲載については、希望により非掲載とすることができます。

問い合わせ先：徳島県鳴門病院 患者サポートセンター 医療福祉相談室

電話 088-683-0011 FAX0120-683-681 mail : renkei@naruto-hsp.jp